

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>カッサラ州リーフィーアロマ郡アレヘウ村およびアレンガズ村の給水設備の改修および新設を行ったことで、両村の住民計1,466人の衛生的な水へのアクセスが向上した。</p> <p>また、同郡アレヘウ村、アレンガズ村、ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村において、本事業終了までに計66基の住戸用トイレが建設されたことで、屋外排泄が減少し、各村の衛生環境が改善した。</p> <p>加えて、本事業を現地政府と連携して実施したことで、水衛生の専門知識・経験を備えた現地政府職員が増え、カッサラ州全体における水衛生環境改善活動の質が向上した。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) 給水設備整備</p> <p>アレヘウ村において、給水設備一式の改修工事および給水設備の新設工事を行い、2017年7月6日にリーフィーアロマ郡に同設備を譲渡した。また、アレンガズ村において井戸の掘削および給水設備の新設工事を完了し、2018年2月28日に同郡に同設備一式を譲渡した。</p> <p>ジンナリ村北部地域（ハデ نداワ族居住地域）において、2018年2月に太陽光駆動ポンプユニットの設置が完了し、既存の手押しポンプ井戸の揚水が容易になった。同村南部地域（ラシャイダ族居住地域）では、当会が第2年次事業（平成29年度事業）で建設を予定している給水設備の稼働には既存井戸の水量では不十分であると判明したため、新規井戸の掘削を行った。2017年12月に井戸掘削を完了し、2018年2月に太陽光駆動ポンプユニットの設置を完了した。同地域における井戸掘削では、その土地を所有する部族（ハデ نداワ族）と居住する部族（ラシャイダ族）、およびリーフィーアロマ郡役所との話し合いのもと、掘削ポイントを決定した。居住部族が井戸の日常的な管理を行い、郡役所が井戸を所有することで合意した。</p> <p>第2年次事業で井戸掘削およびハンドポンプ一式の設置を予定していたラハオ・ブルマ村では、実地調査において、スーダン中央政府の事業により給水設備が建設されることが判明した。そのため、第2年次事業では事業地をアルシャララ村に変更し、同村で井戸の掘削およびハンドポンプ一式の設置を行う。</p> <p>(イ) 水管理委員会の設置および設備管理能力強化</p> <p>アレヘウ村において2017年5月15日から18日の4日間、アレ</p>

ンガズ村において2017年11月5日から9日の5日間、各村の住民を対象に、給水設備維持管理研修を実施した。研修では設備の修繕や集金、会計管理方法について指導した。アレハウ村では住民15人が同研修に参加し、そのうち委員長や会計、書記など実務を担う5名の役員を選出した。アレンガズ村では住民16人が研修に参加し、4名の役員を選出した。また、アレハウ村では2018年1月8日から10日に、アレンガズ村では2018年2月26日から27日に水委員会のメンバーに対し補完研修を実施し、給水設備運営に係る各種知識の確認を行った。ジンナリ村北部地域（ハデ نداワ族居住地）では、第2年次事業で実施する給水設備工事の完了まで住民は太陽光駆動ポンプユニットを使った簡易給水所で取水できるようになったことから、当会は2018年2月19日に住民3人に対し太陽光駆動ポンプユニットの運転・料金徴収のための研修を実施した。

（ウ）地域主体型の衛生環境改善活動

アレハウ村、アレンガズ村、ラハオ・ブルマ村およびジンナリ村で実施する衛生環境改善ワークショップに先立ち、アレハウ村の住民27人およびアレンガズ村の住民20人を対象に事前研修を実施した。事前研修はカッサラ州保健省の助言を得て2018年8月20日から24日および9月24日から28日にかけて実施し、衛生環境改善ワークショップに関する情報を事前に住民の代表に共有することで、より円滑にワークショップを実施することを目的とした。

その後、2017年11月から2018年1月にかけて、アレハウ村、アレンガズ村、ラハオ・ブルマ村およびジンナリ村で各家庭より男女1名ずつを対象として衛生環境改善ワークショップを実施した。

（日程詳細は添付書類⑧活動実績詳細を参照）同ワークショップには計1,262人の住民が参加し、村で起こる衛生上の問題とその解決策としてトイレ使用の重要性などの知識を伝達した。また、住民自身によるトイレ建設活動を推進した。その後のフォローアップとして、衛生知識の定着およびトイレ建設促進を図るワークショップを計881人に対して実施した。

衛生環境改善ワークショップ実施後は、住戸用のトイレをより強固に建設するスラブ建設の手法を教授するワークショップを2017年12月から2018年1月にかけて、各村の住民計64人に対して実施した。（日程詳細は添付書類⑧活動実績詳細を参照）

加えて、アレハウ村、アレンガズ村の給水設備引き渡しにあわせ

	<p>て衛生啓発イベントを実施した。アレハウ村では 398 人、アレンガズ村では 250 人に公衆衛生に関する知識を教授した。（日程詳細は添付書類⑧活動実績詳細を参照）アレンガズ村では部族構成が入り組んでおり、3つの主部族が10のグループに分かれ、各グループが若干の反目関係にあったため、イベントの実施に関しては各部族の代表と調整を重ねた。その結果、男性住民に対しては一斉にイベントを実施し、女性住民に対しては同村の文化に配慮し、部族毎に座談会形式のイベントを実施することで合意した。イベントおよび座談会では、給水設備の正しい使用方法や手洗いの重要性など衛生知識の伝達を行った。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(ア) 給水設備整備</p> <p>給水設備の改修および新設を行ったことで、アレハウ村の住民 328 人およびアレンガズ村の住民 1,138 人がスーダン政府の水質基準を満たす水に安定的にアクセスできるようになった。アレハウ村では事業開始前の調査で平均 124 分/日*であった取水時間が、給水設備譲渡後に行った調査では 60 分/日*に短縮された (52%減)。アレンガズ村では、事業開始前の調査で平均 174 分/日であった取水時間が、給水設備譲渡後では、34 分/日に短縮された (80%減)。</p> <p>ジンナリ村北部地域および南部地域では太陽光駆動ポンプユニットの設置が完了し、2018 年 3 月より実施する第 2 年次事業で同ポンプユニットを利用した給水設備を建設する。</p> <p>*中間報告書では 1 回あたりの水汲み時間を記載しており (アレハウ村にける水汲み時間：事業開始前：90 分/回、給水設備譲渡後 19 分/回)、記載に誤りがあった。1 日あたりの水汲み時間に訂正した。</p> <p>(イ) 水管理委員会の設置および設備管理能力強化</p> <p>アレハウ村とアレンガズ村で水管理委員会が組織された。当会による給水設備維持管理研修やその後の継続的指導により、両村の水管理委員会とも資金の管理や施設の運営および修繕をできるようになった。各委員会は毎月会合を実施し、利用者から料金を徴収している。また、徴収額が台帳へ記録されていることを、2018 年 5 月時点の当会の定期モニタリングにより確認している。アレハウ村では揚水のために使用しているジェネレータ駆動ポンプの修理の必要は発生しておらず、オイル交換など定期的に行う必要のあるメンテ</p>

ナンスのみで済んでいる。設備譲渡後、給水設備の故障で設備が使用できない日は両村ともに発生していない。

(ウ) 地域主体型の衛生環境改善活動

各村住民の半数以上が衛生環境改善ワークショップに参加し、住民に自発的にトイレ建設を促す CLTS (Community Led Total Sanitation) 手法に基づいた当会の働きかけにより、住民によるトイレ建設が促進された。2018年2月28日時点で、アレヘウ村で20基(完成6基)、アレンガズ村で40基(完成27基)、ラハオ・ブルマ村で30基(完成13基)、ジンナリ村で38基(完成20基)の住戸用トイレの建設を確認している。

本事業完了後に事業地の住民129人に対して実施した調査では、衛生環境改善に関するテストにおいて全村平均で80.4%の正答率となり、住民の衛生に関する知識が高まったことがわかった。一方、トイレを日常的に使用している住民は全村平均で34%にとどまっていることから、衛生知識を得てはいるが、知識を行動につなげられていない住民も多く存在することが確認された。2カ年事業完了(平成29年度事業完了)までに50%以上の住民がトイレを使用するという指標を達成するため、トイレ建設および使用の指導やトイレ使用状況の確認など綿密なフォローアップを行い、住民の衛生知識がトイレ建設・トイレ使用といった衛生行動につながるよう支援を続ける。

給水設備譲渡後の当会による定期モニタリングでは、設備周辺にごみや家畜の排泄物が散乱しているといった非衛生的な環境が見られないことを確認している。

本事業により、対象村の給水設備の修繕・新設や、水管理委員会による同設備の維持管理が行われ、事業対象地域の住民が安全で安価な飲料水に安定的にアクセスできるようになった。また、住民による住戸用トイレの建設により、地域住民の下水施設へのアクセスが向上した。加えて、水管理委員会による給水設備の運営や住民に対する衛生環境改善ワークショップを通じ、対象地域の水衛生状況の持続的改善に向けたコミュニティの参加が強化された。これらは「持続可能な開発目標(SDGs)」の6.1、6.2、6.bにも貢献していると言える。

<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業で組織、育成された水管理委員会が、修繕、新設した給水設備を適切に管理・運営していることで、アレハウ村、アレンガズ村両村へ継続的に水が供給されており、設備運営の収入によりジェネレータのオイル交換など設備運営に必要な費用を賄うことができている。事業終了も引き続き当会職員がアレハウ村、アレンガズ村を定期的に訪問し、設備の運営状況を確認している。また、住民と水管理委員会のメンバーは必要に応じて給水設備維持対策のための会議を行っており、問題が生じた場合は、都度対策を講じている。当会は現地政府職員に対しても給水設備のモニタリング方法を教授しており、第2年次事業終了後は、現地政府と締結した覚書に基づき、現地政府職員による事業地のモニタリングが継続される。</p> <p>当会が実施したワークショップやイベントによって、住民は公衆衛生の知識やトイレ建設の技術を習得しており、事業終了後も各村の衛生状況の継続的改善が期待できる。事業終了後も引き続き当会職員がアレハウ村、アレンガズ村、ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村を定期的に訪問し、衛生知識の定着状況を確認する。また、必要に応じて知識の再伝達やトイレ建設に関する助言を行い、知識が行動に転換されるよう働きかけを継続する。</p>
------------------	---